

## 令和2年度 奨学金返還支援事業 申請受付開始の お知らせ

町では、将来を担う若者の定住促進を目的として、町に定住して就業する方の奨学金返還を支援します。

### 【対象となる条件】

次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・奨学金の貸与を受けて、その返還を行っていること。
- ・奨学金の返還に際し、他からの助成を受けていないこと。
- ・町内に住民登録をし、継続して町内に定住すること。
- ・正規雇用により就業し、継続して勤務していること。（ただし、公務員を除く。）
- ・町税等の滞納がないこと

### 【助成金の対象期間及び助成額】

・助成金の対象期間は、町内に住民登録を行った日以降の奨学金を返還する期間で、最長96月分を対象とします。

・助成金の交付は、年度ごとに行います。申請があつた年度内に返還した奨学金の額（※最大18万円（交付額のうち15%は、協同組合はるスタンプ会が発行する商品券））を助成します。

※ただし、予算額を超える申請が

あつた場合は、助成額が変更となる場合があります。

### 【申請方法】

令和2年度の申請をされる方は、10月30日（金）までに、次の必要書類を用意し、役場2階企画政策課までご提出ください。なお、様式は町のホームページからも取得できます。

- ・助成金交付申請書（様式第1号）
- ・住民票の写し（※同意書を提出した方は除きます）
- ・奨学金の1年間の返還金相当額がわかる書類
- ・誓約書兼同意書（様式第2号）

## 家庭での使用済み マスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症対策のため、使用済みのマスクやティッシュ等のごみを捨てる場合は、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりとしばって封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

### 【ごみの捨て方】

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めにごみ袋をしばって封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。

※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

## 三春町選挙管理委員会の新しい委員が就任しました

任期 令和2年4月1日～令和6年3月31日

町民の皆さんが安心して、明るい選挙が行えるよう努めて参りたいと思いますので、宜しくお願いします。



左から 橋本春雄委員、横山滋委員長、  
郡司洋子委員長職務代理者、渡邊功雄委員

③ごみを捨てた後は石けんを使って、流水で手をよく洗いましょ。上記のごみの捨て方を心がけていただくことは、ご家族だけでなく、排出されたごみを扱う廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。

・ごみのポイ捨ては絶対にやめましょ。

## 平沢四合田住宅団地の分譲のご案内

子育て世帯や若者の定住促進を目的として「平沢四合田住宅団地」の分譲申込受付を随時、行っております。この団地は、JR三春駅から北へ約1.5キロ圏で、御木沢小学校も近く、通勤や通学に大変便利な静かな場所です。申込・お問い合わせは、三春町企業局

（☎62-2500）

所在地： 大字平沢字谷戸地内

分譲区画：全29区画のうち9区画

面積： 最小242.04㎡～最大314.04㎡

価格： 15,150/㎡

金額： 3,666,906円～4,757,706円

